

令和2年度第5回 教育委員会会議 会議録

- 1 日時 令和2年7月6日（月）13:15～13:50
- 2 場所 ハーバーセンター4階 教育委員会会議室
- 3 出席者 <教育委員>
長田教育長 山本委員 梶木委員 伊東委員 今井委員 正司委員
<事務局>
長谷川事務局長兼教育次長 住谷教育次長 工藤総務部長 松本教職員人事
担当部長
竹森学校支援部長 藤原学校教育部長 山下総合教育センター所長
羽田野学校計画担当部長
- 4 欠席者 0名
- 5 傍聴者 4名（報道1社）
- 6 会議内容

音声データの破損により会議録が調製不可能なため、会議要旨を作成

（長田教育長）

それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

まず初めに、撮影等の許可についてお諮りをいたします。

本日の教育委員会会議の様様を神戸新聞社さん、から写真撮影または録音の申し出があり、許可いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（賛同）

（長田教育長）

それでは、許可することといたします。

本日は、議案5件、協議事項4件、報告事項が1件です。

まず、非公開について、お諮りいたします。

このうち、教第17号議案、教第18号議案、については、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、職員の人事に関する内容のため、また、協議事項10、協議事項11、協議事項12、報告事項1につきましては、同項第6号により会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに該当すると思われまますので、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。ご賛同いただけますでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

はい。それでは、以上申し上げました案件につきましては、非公開といたします。
それでは、議事に入ります。

協議事項13 教職員の新型コロナウイルス感染について

(長田教育長)

まず、協議事項13、教職員の新型コロナウイルス感染についてです。
事務局から補足事項があれば、説明をお願いします。

(都築健康教育課長)

こちらからは特にありません。

(長田教育長)

それでは、この件について、御質問、御意見をいただきました、御議論をいただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。なお、この件の今後の方針等に係る部分につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開の場で協議したいと思っておりますが、ご賛同いただけますでしょうか。

(賛同)

(正司委員)

濃厚接触者にあたる人はいないという判断は保健所による判断でしょうか。

(都築健康教育課長)

保健所が、当該教員と学校への聞き取りの上でそのように判断しています。

(長田教育長)

市内での教職員の発症は初めてとなります。生徒や保護者は不安だと思いますので、どのような対応を行ったか簡単にご説明をお願いします。

(都築健康教育課長)

保護者から、該当クラスの検査だけでなく、他のクラスも検査してもらえないかという

声がありました。今回は、濃厚接触者はいないものの念のため担任のクラスと教職員のみ
の検査実施であるという旨を丁寧に説明いたしました。地区統括官とも連携して対応を進
めており、また、心のケアという面でスクールカウンセラーを当面の間常時配置する対応
をとりケアに努めていきます。

(長田教育長)

学校側から保護者へ積極的にコンタクトをとり、受け身ではなく能動的に説明して呼び
かけ、心の解消に努めてほしいと思います。

(梶木委員)

地域の方も不安に思っていると思うので、地域に対しても丁寧に説明してほしいです。
また、アルコール消毒液などの用品も十分にいきわたるよう配慮をお願いしたいと思いま
す。

(都築健康教育課長)

現場の声を聞きながら、必要なものを配布していきたいと思います。

(長田教育長)

今後の方針以外の部分で、他に御質問、御意見がありましたら、お願いをいたします。

(長田教育長)

ご意見はありませんか。

(長田教育長)

ないようでしたら、後ほど非公開の場で協議したいと思います。

教第14号議案 第3期神戸市教育振興基本計画の策定について

(長田教育長)

では、次に参ります。教第14号議案、第3期神戸市教育振興基本計画の策定についてで
す。

事務局から補足事項があればお願いします。

(東教育企画担当課長)

6月1日の教育委員会会議で協議事項としてパブリックコメント後の修正案をお示し
させていただきました。その後、6月18日の市会文教こども委員会で報告をしましたとこ

ろ、特段のご意見はございませんでしたので、計画案の内容についてご理解をいただいたものと考えております。そこで本日、改めて議案といたしまして計画の策定についてお諮りさせていただくものです。内容につきましては、前回の協議でお示ししたのから変更はありません。よろしくご審議のほどお願いいたします。

(長田教育長)

この件について御質問、御意見ございませんか。

(正司委員)

実現に向けた努力をお願いしたいと思います。

(長田教育長)

パブコメの意見をふまえて修正をしています。作って終わりではなく、実現に向けていかに努力していくかが大切ですので、よろしくお願いいたします。特にないようでしたら、この件について、教育委員会としては異議がないということで承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

では、教第14号議案承認といたします。

教第15号議案 令和3年度使用神戸市立高等学校の教科用図書の採択について

(長田教育長)

次に参ります。教第15号議案、令和3年度使用神戸市立高等学校の教科用図書の採択についてです。

事務局から補足事項があればお願いします。

(蔵本学校教育担当課長)

お手元の「教第15号議案」及び「資料1」から「資料4」までが資料となります。それでは、お手元の資料に基づいて、高校の教科用図書採択の流れ等について説明をさせていただきます。

まず初めに、資料1をご覧ください。「令和2年4月13日」第1回教育委員会会議資料です。

資料1-2は、神戸市における「令和3年度使用教科書の採択要領」が明示されております。

す。

高等学校においては、2「採択の手続き」(2)の2行目にある「毎年、自校の教育課程に則した教科用図書を選定し、教育委員会に申請する」の部分を受けて、本日ご審議をいただき、承認をいただきたく存じます。

資料1-3から資料1-6までは小中学校の採択に関する項目です。

資料1-7に高等学校における、教科書採択の流れが図示されております。

現在の作業段階は、図中の①、②採択要領の決定及び通知、各学校による中央四角の作業、③の申請書の提出まで終了しており、④の採択決定の段階でございます。

資料1-8は年度当初の採択事務日程案です。この日程案は新型コロナウイルス感染症対策等の関係で、多少変更となっております。下から2段目、7/16日付の欄にある「県教育委員会事務局に採択教科用図書を報告」とありますのは、7月22日(水)が報告の締切となっております。この関係で高校の教科用図書の採択を、小学校中学校とは日を改め、本日にっております。

県教育委員会には、使用教科用図書名と数量を報告いたします。これを通常「需要数の報告」と呼んでおります。「需要数」は県教育委員会を通じて文部科学省に報告され、その後各教科書会社へ必要数が発注されます。

資料1-9、1-10にある「教科用図書採択の公正確保」についてはすでに各校に通達をいたしております。

資料1-11は「教科書展示会」についての資料です。高等学校教科用図書の展示は、KECと神戸市立中央図書館で実施しております。

新型コロナウイルス感染症対策等の関係で、第5の北、第7の西、第10の須磨図書館の3会場での展示が中止となり、日程も6月23日からの14日間に順延されました。

資料2に教科用図書展示会での中間集計結果を示します。前年度は期間中に362名の方が閲覧いたしました。

本年度6月30日までの中間集計によりますと、全体として326名の方が閲覧、意見書は41通でした。高等学校に関係する2会場での閲覧者数合計は、54名であり、意見書は26通、そのうち高等学校の教科用図書に関する、市民からのご意見はありませんでした。

資料3は教科用図書選定に関するものです。

資料3-1は各校での選定委員一覧です。

教科用図書の選定につきましては、各学校、各教科で使用する教科用図書を調査し、委員会に調査用紙を提出しております。各校から提出された調査用紙は膨大な量ですので、お手元の資料として用意はしておりません。

各校の選定委員は資料3-2から3-4にありますように、各教科の調査を基に選定委員会を開き、教科用図書を選定しております。

資料には、一例として須磨翔風高校の記録をあげております。

資料4は各校より提出された、教科用図書選定に関する申請書です。申請があった教

科用図書は全市立8校で延べ449冊、242種類になります。

この申請書は、『各校、各学年の生徒が令和3年度に使用する教科用図書の全て』という認識でお願いいたします。

資料4-1から4-9までが六甲アイランド高校、4-10から科学技術高校、4-17から葺合高校、4-21から神港橋高校、4-23から須磨翔風高校、4-26から神戸工科高校、4-29から摩耶兵庫高校、4-32から楠高校の申請書となっております。

各校の申請書は、令和3年度に購入して使用するものと、令和2年度以前に購入して令和3年度も引き続き使用するものとに分けて申請されております。

六甲アイランド高校を例にいたしますと資料4-1から4-7までの教科用図書は令和3年度に購入、資料4-8、4-9の教科用図書につきましては令和2年度以前に購入した教科用図書を使用する、このような申請となっております。

次期学習指導要領の改訂が令和4年度であるため、教科用図書の種類に変更はなく、申請された教科用図書も昨年と大きな変更はございません。したがって、ほとんどの教科用図書が昨年と同じであり、その場合は表中の右欄は空欄となっております。

しかし、各校の各学年における使用教科用図書を変更する場合は右欄に変更理由を記入しております。

昨年度と変更した教科用図書を抜粋して説明いたします

一つ目に、六甲アイランド高校の資料4-2上から3行目、No12の「英語表現Ⅰ」では「教科用図書と副教材を合わせた充実した各種教材を用意しているもの」に変更しております。

次に、葺合高校の資料4-19上から6行目、No35の「コミュニケーション英語Ⅱ」では、「葺合高校の教育課程に則したグローバルな視点及び英語の『聞く、話す、読む、書く』の伸長を図り」変更しております。

最後に、楠高校の資料4-34上から4行目、No25の「こどもの発達と保育」では、「題材・カラー・最近の話題に触れているかなどを考慮し」変更しております。

このように各校から申請書が提出されております。

採択に関するご審議をよろしくお願いいたします。

(梶木委員)

教科書のダイジェスト版というのがあるのですか。これで授業をするのですか？本編はないのですか？

(蔵本学校教育担当課長)

本編を使用して授業を実施します。ダイジェスト版は教科用図書の選定のためのものです。

(正司委員)

資料4のリストの変更理由の空欄は、変更がなかったという意味でしょうか。また、変更とはどこからをさしていますか。

(蔵本学校教育担当課長)

その通りです。変更とは、昨年度使用していた教科書と異なるものを使用することをさしています。

(梶木委員)

教科書は一人いくらぐらいですか。

(蔵本学校教育担当課長)

教科書、一人1年間で7～8,000円程度です。

(山本委員)

資料1－8の日付は、7月16日(木)じゃないでしょうか。

(蔵本学校教育担当課長)

その通りです。申し訳ございません、訂正しておきます。

(長田教育長)

他にございませんか。特にないようでしたら、承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

では、教第15号議案承認とさせていただきます。

教第16号議案 障害者活躍推進計画の策定について

(長田教育長)

次、教第16号議案、障害者活躍推進計画の策定についてです。
事務局から補足事項があればお願いします。

(藤井教職員人事担当課長)

特にございません。

(正司委員)

なかなか達成は難しいと思うので、委員会全体で仕事のやり方を見直し、活躍してもらえる仕組み構築を考えてほしいと思います。

(今井委員)

障害者雇用推進者には教職員人事担当課長を選任するとありますが、障害者職業生活相談員にはどなたがなるのですか。

(政枝人事係長)

私です。

(今井委員)

障害者職業生活相談員資格認定講習を受講するとありますので、また講習を受けられたら内容を教えてください。

(梶木委員)

3ページの文言で、「障害をもつ」という表現ですが、「ある」にした方が良いのでは。

(長田教育長)

そうですね、私も賛成でその表現が良いと思います。

(藤井教職員人事担当課長)

市長部局とあわせていますので、協議して表現を変更したいと思います。

(長田教育長)

また、具体的な事務局の取り組みを後日説明してもらいたいと思います。

他にございませんか。特にないようでしたら、承認とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(長田教育長)

では、教第16号議案承認とさせていただきます。

協議事項10 中学校給食の魅力化について

(長田教育長)

次、協議事項10、中学校給食の魅力についてです。
事務局から補足事項があればお願いします。

(都築健康教育課長)

特にございませぬ。

(長田教育長)

今後の方針に係る内容につきましては、後ほど非公開の場で協議したいと思っておりますが、ご賛同いただけますでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

この件について、御意見はございませんか。

(梶木委員)

保護者負担半額等魅力化に取り組まれています、喫食率等の現状の進捗状況を教えていただけたらと思います。

(都築健康教育課長)

喫食率は40%ちょっとです。コロナの影響もあり、周知が難しい面がありました。例年と比較しても、減少率は少なく、1年生の喫食率が高く効果はあったと思います。新ランチボックスも好評で、充実しているという評判を聞いています。

(長田教育長)

牛乳は選択制を始めたが、牛乳をとってない、逆に弁当で牛乳を頼んでいる数はどれぐらい。

(都築健康教育課長)

牛乳を頼んでいない生徒の数は、11～12%で、牛乳のみという生徒の数は1～2%と本当にわずかです。

(長田教育長)

モデル実施の検討と課題の検証は。事務局としてどうとらえているかを説明してほしい。

(都築健康教育課長)

民間業者が配送する上での衛生上の問題、うまく生徒が配膳できるかという問題、味覚・おいしさ、配膳時間の問題があげられます。今後、アンケート調査を行う予定です。

(長田教育長)

学校生活への影響の検証はどうですか。

(都築健康教育課長)

配膳時間がかかることから、授業時間、学校生活等への影響も検討したいと思っています。

(山本委員)

リニューアルされたランチボックスの子供たちの反応はどうですか。

(都築健康教育課長)

子供たちからは、かわいくなって良くなった、中が白になりおいしくボリュームを感じる、厚みがあるので保温効果がある気がする、等の声を聞いています。

(長田教育長)

他に御意見はございませんか。

その他、教育委員の皆さんから教育委員会会議で取り上げるべき事項について、ご意見はございませんでしょうか。

また、後日でも結構ですので、何かございましたら事務局までお伝えいただきたいと思えます。

それでは、ここで公開案件につきましては、全て終了いたしました。

恐れ入りますが、傍聴者の方々、報道関係者の方々には御退席をお願いいたします。

閉会 午後 1 時 50 分